

令和6年度第2回鳥取県原子力安全顧問会議

- 1 日時 令和6年8月20日(火) 午前11時～午後0時15分
- 2 出席者 原子力安全顧問：藤川顧問、神谷顧問、富永顧問、片岡顧問、北田顧問、望月顧問、佐々木顧問、西田顧問、野口顧問、河野顧問、梅本顧問(計11名)
鳥取県：平井知事、水中危機管理部長他(出席者は名簿のとおり)
内閣府、資源エネルギー庁、中国電力、米子市、境港市
- 3 場所 県庁災害対策本部室(Web併用)
- 4 議題
 - (1) 能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国電力への申入れに対する回答
 - (2) 島根2号機の安全対策工事の実施状況
 - (3) 島根2号機特重施設等に係る審査状況

5 議事録

(水中部長)

それでは定刻となりましたのでたゞいまより令和6年度第2回鳥取県原子力安全顧問会議を開催したいと思ひます。本日の進行につきましては、危機管理部長の水中の方で務めさせていただきますよろしくお願ひいたします。本日の顧問会議の開催に当たりましては、平井知事にご出席いただいております。会議に先立ちまして、平井知事から挨拶の後発言をさせていただきます。それでは平井知事お願ひいたします。

(平井知事)

皆様こんにちは。本日は大阪大学の北田先生にわざわざ会場の方にお越しをいただき、多くの顧問の先生方にインターネットでこのように参画を賜りまして、ここに原子力安全顧問会議を開催することとなりました。

ぜひ今、島根原子力2号機、この最終的な局面に差しかかっていると思ひます。慎重に我々として、技術的、専門的見地含めて判断していかなければならない。そういう段階でございまして、先生方の方でもお聞き取りをいただき、そのお考えを今後、おまとめいただければ大変ありがたいと思ひます。

本日は大変お忙しい中にも関わらず、政府の方からは林田様、前田様はじめ、省庁の関係者の皆様方、また、中国電力から森田様、井田様はじめ関係の皆様にもお越しをいただき、米子、境港からも、松本さん、大道さんと、関係の方、ご出席をいただいております。

ぜひ、様々なお話も聞いていただき、今後活発な議論を闘わせていただきまして、県民の安全安心を図っていただく、何より安全を第一義とした、原子力発電所のあり方というものを皆様の方でも、是非とも追求していただきまして、お知恵をいただければ大変ありがたいと存じます。

今のところの経過、最近のことを申し上げますと、7月に私ども鳥取県側と立地の島根県側と合同で原子力規制委員会のお話をいただきました。また、内閣府の原子力安全防災を担当する、セクションのお話もお伺いをさせていただき、活発に意見を交換したところであります。と申しますのも、この島根原子力発電所の問題と同じように重なって見える能登の方の課題がございまして。志賀原発が今稼働しているわけではありませんが、その志賀原発で、例えばプールが溢れたとかこぼれたという溢水したとか、それから、受変電の系統がありますが、そうしたところの不具合であるとか、また、モニタリングのネットワークがうまく動かなかったということもありました。何より日本海側の海底の地層も含めて、十分明らかでない特に能登側というのは、我々のこの鳥取沖まで調査をしたのと比べますと、まだ調査が整っていないということもございました。その影響が果たして津波も含めて、十分、今の対策で間に合っているのかどうか。この辺が地元としての重大関心事であります。その意味で、今の状況を踏まえて、政府、或いは中国電力どう考えるかという問いかけを、私どもでしていただいております。これに対しまして、7月の検討の会議であるとか、8月に入りまして文書も含めて、回答もございました。これらをぜひ顧問の先生方にもお聞き取りをいただいて、果たしてこれが趣旨通り、従来の対策で十分と言えるのかどうかを検証していただく必要があると思ひます。

また併せまして、今、安全対策工事を原子力発電所サイトで行っておりますが、先般、聞き取りをした時に、私と両市長で、プロジェクトチームを開いたわけですが、その時に中国電力側から、基本的な工事は完成してきていて、現場を見てもらって差し支えない状態になっていると、こういうお話をいただきました。ぜひ先生方にも、原子力安全対策工事の状況をお聞き取りいただき、可能であれば、原発のサイトの方も見いただければありがたいと思ひます。

いずれにいたしましても、私ども周辺地域としても、この安全ということを第一義として、慎重にこの問題を考へていく必要がありまして、その趣旨を対して、先生方のご見聞をいただければ大変ありがたいと思っております。

今あるところを組んでいただき、今日も活発なご議論いただきますようお願いを申し上げます、私の方からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(水中部長)

どうもありがとうございました。それでは本日の議事進行につきましてはお手元の次第の通り進めさせていただきます。出席者につきましては、出席者名簿の通りですので、個別の紹介をさせていただきます。なお、本日から新たに鳥取大学の野口先生が、地震分野で安全顧問に就任いただけることになりましたので、野口先生から挨拶いただくと、幸いです。先生よろしくお願いたします。

(野口顧問)

ご紹介ありがとうございます。この度、新たに顧問に就任いたしました鳥取大学の野口と申します。よろしくお願いします。私の専門分野は地震工学ということで、地震の揺れ方の違いとかそういうところをメインに研究をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

(水中部長)

どうもありがとうございました。本日の会議にあたりましては、これまでの経緯を簡単に知事の冒頭にありましたが補足させていただきます。島根2号機は新規制基準の合格を受けまして、顧問の意見も参考にさせていただきます。安全協定に基づき、令和4年3月に県と米子市、境港市両市で、安全対策工事を行うことを了解することを中国電力に回答いたしました。この際、再稼働までの間でも安全に関与していくこととし、県としては、安全対策工事などについて、顧問によるヒアリングや職員による監視、確認を行って参りました。そのような中、本年1月に能登半島地震が起きまして、新規制基準の審査中である志賀原発では、安全機能に影響を及ぼす被害はなかったこと。原子力災害は起きず住民避難はなかったところですが、改めて新規制基準と新規制基準に合格した原発の安全性の担保と、本県避難計画を含む緊急時対応について、引き続き有効であるかを国と中国電力に確認することとしたところでございます。

本日は、これは回答がそろいましたので、また、中国電力から安全対策工事が実質的に完成したとの報告を受けましたところから、顧問の皆様にもその内容を確認してもらうため開催するものでございます。会議時間は約1時間を予定しております。平素につきましては会議の座長は申し合わせにより占部顧問に務めていただいておりますが、本日は占部顧問がご欠席のため、県庁の方に来庁いただいております北田顧問に座長をお願いしたいと思っておりますが、この皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。皆様のご異議がないようでございますので、本日の座長は北田顧問をお願いしたいと思います。北田座長につきましては座長席の方へおいでいただきお願いたします。それでは、今の会議の進行につきましては、北田座長をお願いしたいと思います。なお、リモートでのご参加もこの人もいらっしゃると思いますので、出席者の発言の際のご指名など、適宜事務局の方でサポートさせていただきます。それでは北田座長よろしくお願いたします。

(北田顧問)

ご紹介ありがとうございます。私北田の方で座長を務めさせていただきます。皆様よろしくお願いたします。早速ですけどまず1つ目の議題の方から入っていきたく思います。能登半島地震を受けて国、中国電力への照会に対する回答についてということになります。島根2号機は新規制基準に合格し、顧問会議におきましては、島根2号機の審査については、原子力規制委員会による最新の科学的、専門技術的知見に基づく厳正な審査が行われ、顧問が専門的観点から抽出した論点について、適切な対策が講じられ、中国電力の自主的な安全対策により、島根2号機の安全性を確保するために必要な対策が講じられていることを確認したという旨の報告を、県知事の方に意見したところでございます。

その後、能登半島地震が発生しまして、新規制基準は引き続き有効であるのかについて行った申し入れ、その回答について、この度、原子力規制委員会、内閣府、経済産業省、中国電力から説明をいただき、すべての説明後に質疑応答を行っていきたく考えております。それではまず、原子力規制委員会の回答につきまして、原子力安全対策課の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議題1 能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国電力への申し入れに対する回答（原子力規制庁説明）

(原子力安全対策課)

それでは、国からの申し入れに対する回答ということで原子力規制委員会からの回答につきまして、事務局の方から内容を説明させていただきます。

資料1-1の2ページをご覧ください。宍道断層と鳥取沖断層との連動についてですが、両断層が連動して活動することはなく、能登半島地震を受けても、新規制基準の適合性審査結果が引き続き有効であり、新たな知見が得られれば、バックフィットするという内容でございます。

3 ページの第 2 項にありますけれども、能登半島地震に起きた志賀原発での使用済み燃料プールからの溢水、4 ページ、第 3 項の変圧器の油漏れ等、外部電源の一部喪失については、安全性の影響はなく、島根原発 2 号機においても、新規規制基準に対応されているということでございました。

5 ページをお願いします。能登半島地震で通信の問題によりモニタリングの測定データの伝送が行えないという状態になりましたけれども、多様な手段バックアップ体制が整えられていること。

6 ページに移りまして、原子力災害対策指針にある屋内退避の考え方ですけれども、放射線防護対策においては有効であり、指針や地域防災計画、避難計画に対し、変更要さないことも考えられますけれども、そのような場合にもその判断に至った理由について公表することとしております。

8 ページですけれども、志賀原発の情報発信に課題があったことから規制庁としても、事業者の改善状況を確認していくといった回答をいただいたところでございます。以上でございます。

(北田顧問)

ありがとうございます。続きまして内閣府の方からご説明をよろしく願いいたします。

(内閣府)

内閣府原子力防災担当の林田と申します。本日は原子力安全顧問会議にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。私ども、お問い合わせについて資料 1 の 2 をもって文書で回答させていただきました。お問い合わせいただきました 3 点ございまして、1 つ目ですけれども、島根地域の緊急時対応につきましては、令和 3 年 4 月に島根地域の原子力防災協議会において取りまとめまして、原子力災害対策指針等に照らして、具体的かつ合理的であることを確認しております。それで、同年 9 月に総理を議長とする原子力防災会議で了承を受けているところでございまして、複合災害を考えた上で、緊急時対応取りまとめておりますので、今年の 1 月能登半島地震、非常に大きな地震がございましたけれども、もともとこの複合災害を想定して作っているものでございますので、今日でも、何ら指針に照らし具体的かつ合理的であるということが変わるものではございませんので、現時点で島根地域の緊急時対応の改定が必要であるとは考えておりません。

また、2 点目になりますけれども、自然災害により屋内退避や避難が困難になる不備の事態が生じた場合には、緊急時対応にございます通り、原子力災害対策本部が中心となって、政府を挙げて、全国規模の実働組織により道路啓開を含む必要な支援を実施するというのを考えておりますので、自治体任せにすることなく、国も一丸となって対応する所存でございます。これには平時からも、訓練などを通じて自治体の皆様とも、積極的な緊急時の対応、災害に備えた対応していくことが重要と考えておりますので、今後とも連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

それから 3 点目になりますけれども、国からの支援ということでは、原子力防災対策に必要な資機材の整備、避難経路の改善、放射線防護対策など、これまで原子力災害対策に必要な経費などを内閣府として支援させていただいておりますけれども、今後も引き続き必要な予算などを確保しまして、継続的な支援を実施していきたいと考えております。以上この 3 点を回答させていただきました。内閣府からは以上でございます。

(北田顧問)

ご説明どうもありがとうございます。続きまして、経済産業省の方からご説明をお願いしたいと思います。

(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁の前田と申します。本日は鳥取県、原子力安全顧問会議にお招きいただきまして大変ありがとうございます。また日頃より、本日の会議を含め、原子力政策に関しましてこのようなご尽力多大にいただいておりますことを、心から御礼を申し上げたいと思います。

それではいただきましたご質問、参考 1 に一覧の方でございますけれども、私ども、資料の 1-3 の方で回答の方を提出させていただいております。そちらに基づきまして回答の方申し上げたいと思います。

まず 1 点目、先ほど平井知事の方からもお言葉ございました安全が一義的に大事であるということでございます。これ私どもも、政府として同じ方針でございまして、1 ポツのところでございますようにエネルギー基本計画におきましては、いかなる事情よりも安全性をすべてに優先させるということを明記させていただいております。そうした中、原子力規制委員会が新規規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重するという仕組みになっているところでございます。なお、再稼働につきましても、万万が一の場合、これはならないことでございますけれどもそのような場合、政府として、関係法令に基づいて責任を持って対処させていただきますこと、改めてお約束を申し上げたいと思います。中国電力島根原子力発電所 2 号機につきましてはご案内の通り、令和 3 年 9 月に原子力規制委員会におきまして新規規制基準に適合するとの判断が出てるところでございます。以降工事の認可等進んでるところでございますけれども、そうした中でこの令和 6 年度能登半島地震が起きたということがございました。原子力規制委員長におきましては、先ほどもご説明ございましたように、もうすでに確認された原子力発電所については、停止を命令するようなことは考えていないといったような見解も出ているところでございますし、引き続き審査も有効であるということ、先ほど資料を 1-1 の方でも、ご説明があった通りと認識をしてるところござい

ます。引き続き安全を最優先にエネルギー政策、原子力政策を進めて参りたいと考えてございます。

それから2つ目おめくりいただきまして、2ポツのところでございますけれども、この事業者におきましてもこの安全文化の醸成に取り組むということを非常に大事でございまして、このエネルギー基本計画にも記載をしてるところでございますし、また電気事業連合会におきましてもチームを作って横展開を行っているところでございます。引き続き中国電力を含めた原子力事業者に対しまして今般の能登半島地震での経験や知見も踏まえつつ、安全性向上に向けて不断に取り組むということを指導を徹底して参りたいと考えてございます。

それから3点目3ポツでございます。この3ポツにつきましては、先ほど申し上げた通り原子力規制委員長の見解はそのようなところがございますけれども、不断の安全性向上に向けて取り組むように指導して参りたいと考えてございます。

それから4点目でございます。原子力発電所の情報発信というところがございますけれども、能登半島地震での教訓様々ございました。トラブルにおいても可及的速やかに信頼できる情報を丁寧に発信すること、引き続き事業者を指導して参りたいと考えてるところでございます。

5点目でございます先ほどもご説明あったかと思っておりますけれども、原子力規制委員長を5月の定例会見におきましても、自治体での地域防災計画等見直していただくということにはならないというような見解を示されてると承知をしてございます。

それから6ポツ目でございますけれども、避難計画の関係先ほどご説明ございました通り、そもそも複合災害を想定して策定されていると私どもも認識をしてございます。また具体的、合理的であるということの確認、原子力防災会議においてなされてるということで認識をしてございます。引き続き、この緊急時対応の不断の改善充実に向けて、私どもとしても貢献をして参りたいと考えてございます。

それから7点目でございます。7点目につきましても先ほどご説明あった通りでございますけれども、国民の皆様生命、身体、財産を守っていくこと。これは国としての重要な責務でございますので、不測の事態が生じた場合においても政府を挙げて対応して参りたいと考えてございます。

8点目についても先ほど原子力防災の方から説明のほうございましたけれども私どもとしても、あらゆる形でのサポート、地域の実情を踏まえて展開して参りたいと考えてございます。説明は以上でございます。

(北田顧問)

ご説明ありがとうございます。続きまして、中国電力の方からご説明よろしくお願いたします。

(中国電力・森田支社長)

中国電力鳥取社長の森田でございます。初めに一言ご挨拶をさせていただきます。鳥取県原子力安全顧問の皆様には平素より当社の事業運営、とりわけ島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

本日は、今日9日に開催されました鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議でご説明をいたしました。能登半島地震を踏まえた島根原子力発電所の安全対策についての照会に対する、当社回答について、及び島根原子力発電所2号機の安全対策工事の実施状況について、またあわせまして、特定重大事故等対処施設及び、3系統目の所内常設直流電源設備についてご説明をさせていただきます。

島根2号機につきましては、引き続き安全確保第一に残る安全対策工事の残作業を進め、原子力規制委員会が行う使用前確認を適切に対応するとともに、様々な訓練を重ねるなど、島根2号機の再稼働に向けて、一つ一つの準備を着実に進めて参ります。それでは島根原子力本部、井田副本部長からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

(中国電力・井田副本部長)

中国電力の井田でございます。ご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。今森田の方から中国電力より、複数の項目についてご説明をする予定とお話をさせていただきましたけれども、まずは、今日9日に開催されました鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議で説明をさせていただきました、鳥取県よりいただきました能登半島地震を踏まえました、島根原子力発電所の安全対策についての照会。これに対する当社の回答について、これからご説明をさせていただきます。

資料は1-4になります。資料をご覧くださいますと、1、2、3、裏面も合わせ4項目について、これからご説明をさせていただきます。

まず1点目は、能登半島地震を踏まえました島根原子力発電所2号機の安全確保対策に関する照会に対する回答ということになってございます。能登半島地震につきましては、志賀原子力発電所において、安全上重要な機器において問題となる、そういった被害は確認をされておられませんけれども、当社を含めまして、原子力業界全体の取り組みとしまして、検証結果を取りまとめているという状況でございます。その中では外部電源系統の多重性が、今回の地震に対しても電源を確保することができたので、有効であるといったことを確認しているという状況でございます。島根原子力発電所につきましても、今の外部電源につきましては、同様に、多重化されておって、5回線という系統構成になっているところがございますけれども、多重化をすることに加えまして、さらに安全性を高

めるという観点から、自主的な取り組みとしまして、変圧器内部の損傷が志賀原子力発電所ではあったわけですが、そういった損傷を防ぐための油のレベルが低下した際の変圧器の停止の手順の整備、そういったことを行うということとさせていただきます。またその他、能登半島の方では、地盤隆起が発生したということとございましたけれども、そういった隆起の発生を仮定して、それでも海からの冷却のための海水が取水できる、そういった海水取水訓練、そういったものもやっていって、対応能力の向上に努めて参る所存でございます。

続きまして2ページ目につきまして、2つ目の項目となります。2点目は情報発信とモニタリングポストの欠測に関する説明となります。情報発信につきましては、この度業界大での検証結果も踏まえまして、電気事業連合会におきまして、作成をされます標準的なガイド、こういったものを活用して、我々のそういう体制等を検証して、継続的な改善に努めて参りたいと考えてございます。

また、モニタリングポストの欠測がございましたけれども、仮に自治体で設置をされているものが使用できないというような状態になった場合におきまして、当社が敷地の境界付近に設置をしておりますポストによりまして、外部への放射線影響を24時間監視することが可能でございますし、当社の設置しておりますモニタリングポストにつきましては、信号の伝送系の多様化、或いは電源の強化、そういったことをすでに行っているところでございます。仮に設置してあるモニタリングポストが機能できないような場合にも、可搬式のポストを使用すると、そういったことで監視が継続できる体制を整えている状況でございます。

続きまして3点目、こちらは継続的な安全性向上に関するご照会事項でございます。私どもの安全対策、設備面、ハード面での対策、こちらはもとより、引き続き人的な面の対応の充実強化も図って参る所存でございます。また、安全文化といったものについて非常に重要視をしているところでございます。この度、安全文化の監視評価を行う社長直属の組織を設置したところでございますけれども、安全文化の状態の監視を行って参りたいと考えております。いずれにしましても、安全性の向上に終わりは無いという考えのもとに、安全性の継続的な改善に努めて参ると考えてございます。

最後4点目でございます。屋内退避や避難の完全実施に向けてどのような対策を考えているのかといったことについてでございますけれども、まずは私ども原子力事業者としましては、避難や屋内退避、そういったものが必要とならないように、原子力災害が発生しないよう、安全性の向上に努めると考えてございます。それでも、万が一の緊急時の際には、島根原子力発電所に係る原子力防災に係る協力協定、こういったものを締結させていただいているところでございます。避難退域時検査を始めとしました住民避難対応等に事業者として最大限対応して参りたいと考えてございます。

最後に参考資料2という資料を本日準備させていただいております。この参考資料2という資料、能登半島地震を踏まえた島根原子力発電所の確認結果というタイトルの資料となっております。こちらは能登半島地震を受けまして、志賀原子力発電所で発生しました事象の1項目1項目に対しまして、島根原子力発電所2号機の対応の状況、或いは今の業界大で実施しました検証結果、そういったものを整理したものとさせていただきます。これまでもこういった資料を使いまして、できるだけ分かりやすいような形で、議会の方ですとか、住民の皆様へ説明をさせていただいているところでございますけれども、引き続き、分かりやすい説明に努めさせていただければと考えてございます。中国電力からは以上でございます。

(北田顧問)

ご説明ありがとうございます。それではここから顧問の皆様方からご意見等をお受けしたいと思いますけれども、何かご質問等ございましたら挙手等でお知らせいただければと思います。

○質疑応答

(片岡顧問)

I N S S の片岡でございます。非常に各方面から適切なご回答いただきまして非常に結構だと思います。今回の能登半島地震ということで、これは非常にいい教訓になったわけですが、まず総括として各方面から出されておりますように、原子力の安全性に関わるものですね。つまり、耐震Sクラスという機器については、全く問題がなかったということ、広く広報していただくことが必要じゃないなって、今回の教訓も様々ありましたけれども、耐震に直接関わるものについては全く損傷もなく、有効だったということは地元の方々も非常に安心になることだと思います。私が今回気になったことは広報の問題で、これは今回の能登半島地震の事業者の北陸電力も非常に迅速に情報を出されたということで、結構なんだと思うんですが、今回、色んなことが起こりました。特にこういう大きな地震が起こったりすると、様々な情報が今インターネットで使われている様々なルートから出ていくわけですね。やっぱり住民の方々は、どんな情報が正しくてどの情報がいわゆる信用ならないフェイク情報であるかということ、これを的確に判断するのが非常に難しくなる場合もあるんじゃないかと思っております。そういったことについて、政府の方も含め或いは事業者の中国電力を含め、ここはこういうふうな情報が出ているけれども、これは明らかに誤りですよというようなことを伝えて、住民の方々に安心していただくと、こういうことについてはどういうふうに関の教訓、能登半島地震を受けてお考えなってるんでしょうかお聞きしたいと思います。

(中国電力・井田副本部長)

中国電力の井田でございます。まず1点目の件、今回、北陸電力の志賀原子力発電所におきましては、能登半島地震を受けましたけれども、耐震性の問題、全くその問題がなかったといったことについて、しっかりと説明をというお話をいただきました。北陸電力の方では、地震の後、詳細に改めて時間をかけて、設備の耐震性をチェックをされて、その上で耐震性に問題ないといったことが発表されているところでございます。そういったことも受けまして、私たち中国電力も中国地方の方で機会あるたびに、先ほど参考資料2というのをご紹介させていただきましたけれども、こういった資料も使いながら、しっかりと耐震性の部分についても全く問題なかったということを説明させていただきければと思っております。参考資料2でいいますと一番最初に地震の項目になっておりまして、そういったところでアクセントをつけてしっかりと説明させていただければと思っております。

続きまして2点目は、情報発信のうち、特にフェイクというんでしょうか。不正確な特に最近ではSNS等でもそういった情報が見られるということがございます。今回の能登半島地震が発生をしたすぐ直後から、そういったことについては心配をしております、そういった情報の発信がありましたら、今回は電気事業連合会、業界団体の広報が中心となりまして、正しくない情報に関しましてはそれを上書きするような形でSNSでの媒体でのそういった情報発信をして、そのあと或いはホームページでのそういった資料の掲載と、そういったことになりませけれども、そういった形で情報の正しいご理解といったことにして努めてきたところでございますけれども、引き続き、こういったことにも留意しながら今後も取り組んで参りたいと考えてございます。以上でございます。

(片岡顧問)

どうもありがとうございます。非常によくわかりました。今後ともよろしくお願いたします。

(北田顧問)

今の情報発信に関しまして、私の方から1つ中国電力さんの方に少しコメントさせていただければと思います。今回の情報発信におきましては、フェイクニュースっていう話ではなくて、そもそも情報を誤って出してしまったというとき、それも1つのポイントになっているんじゃないかと思っております。ですので、情報を出されるとき、当然正確で迅速にというのはなかなか難しいところではございますけれども、確認が本当にとれていないのであればその旨も併せて、今確認中であるというようなそのようなこととあわせて発信いただくことによって、とりわけその情報を受けてである県民の皆様方というのが、その情報をどのように解釈すればいいのかっていうところの判断基準というか、その判断材料を与えるような形で発信いただければ良いのかなとは考えております。コメントとなります。

(中国電力・井田副本部長)

コメントいただきありがとうございます。引き続き正確かつ迅速にということで、情報の正確性のことにつきましては、不確定な部分といいますか、そういったところも情報を収集する際に、そういったことを気をつけながら情報収集をして、それを外部に発信するというようなことであろうかと思っておりますので、留意をしてしっかりとやって参りたいと思います。ありがとうございます。

(佐々木顧問)

ご説明ありがとうございます。1つ中国電力の情報発信のあり方に関連して質問させていただきたいんですけども、資料の1-4の2点目のところですが、自治体のモニタリングポストが欠測しても、御社で監視が可能とあるんですけども、その際、可搬型のモニタリングポストの運用も考えてらっしゃるということで、可搬型のデータも含めて自治体がオンタイムに確認ができるような体制は整っていると考えてよろしいでしょうか。

(中国電力・井田副本部長)

中国電力の井田でございます。私どもも可搬型のポータブルのモニタリングポスト、そういったものを準備しておりますので、実際にそういったものが必要となった場合には自治体等と連携をして対応をしていくこととしていきます。以上でございます。

(佐々木顧問)

わかりました。欠測した場合に今回の能登地震の方でもそうだと思うんですが、関連する地域の住民にとっては、かなりの不安材料になると思いますので、そのあたり迅速に自治体の方への情報提供というものをきちんとフォローしていただくような関係づくりも含めて、今後必要であれば検討していただきたいなと思います。私から以上です。

(西田顧問)

史学についてコメントをしたいと思っております。1つは今回、地震活動は1993年から30年ぐらいかかって、今回の地震活動がずっと続いて継続して起きたんですね。そういう意味で、日本海のあるエリアの地震活動というのは結構、20年か30年とかいう形で継続して、その中に大きな地震が含まれるということ。これは鳥取ですと鳥取中部、

西部、島根県の東部あたりで1983年から地震活動が始まって、2016年に鳥取県中部地震まで、ずっと地震活動が、これはほぼ30年続いているんですね。こういう形で各エリアで地震活動が何十年か続いて大きな地震が起きるということです。そういう意味で、今回の能登半島の地震活動が、直接島根半島周辺の地震活動に影響するという事は無いということが1つあります。

それから、能登半島の海底に活断層がいっぱいあり、群という形で活断層が評価が今されてるわけですけども、その能登半島の活断層がほぼ若狭湾で西の方は終わるんですね。ということは、その島根半島の周辺、及びその島根半島の活断層ですね、それに直接影響というのは及ばないと、無いと考えたほうが良いと思います。

この2つの観点からしてですね、今回のいろんなことが地震は起きてますけど、島根半島の今想定している基準地震動を見直すという、今はその様子はいらないだろう。今後また新しい知見が出てきたときには、それを対応するということが必要だということというのが1点。

もう1つは、津波の話ですけども、津波を想定してるのは佐渡北方沖活断層なんですね。ということは、今回の能登半島の活断層群からもこれも含まれておりますので、津波高を見直すということも今の段階ではいらぬ、必要ないと思っております。そういう意味で、今回の能登半島の地震に伴うようないろんな要素のうちで、今回の島根原発のいろんな数値を見直すということは、今の段階では無いと、必要ないと考えております。長引きましたけども、私のコメントです。

(北田顧問)

西田顧問どうもありがとうございました。他の顧問の方からは、特にご意見コメントございませんでしょうか。それでしたらここで議題の1につきましては終了とさせていただきます。内閣府、資源エネルギー庁の方々、退席いたします。内閣府、資源エネルギー庁の方が、どうもありがとうございました。またこれからもよろしく願いたいと思います。

それでは、次の議題の方に移らせていただきます。2つ目、島根原発2号機の安全対策工事の実施状況ということにつきまして、中国電力の方から安全対策の工事が実質的には完成したとの報告が8月2日に行われました。その部分を含踏まえて中国電力の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いたいと思います。

○議題2 島根2号機の安全対策工事の実施状況 (中国電力説明)

(中国電力)

資料2に基づき説明

○質疑応答

(北田顧問)

ご説明どうもありがとうございました。ただいま安全対策工事の実施状況についてのご説明がございましたけれども、ほぼ完成しているというか終わっているところ。ただ顧問としましては、現地で完成物を確認するという必要もあるかと思っておりますので、我々原子力安全顧問としても現地の視察を行い、安全対策をしっかりとできているのかというところ、現地で実物を見て、説明を受けて確認を行いたいと思います。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでしたら、原子力安全顧問としても現地の視察ということを行いたいと思っておりますので、その旨また、ご対応いただければと思います。具体的な現地の視察につきましては、事務局の方でまた調整いただきたいと思いますのでよろしく願いたいと思います。

ただいまご説明いただきましたけれども、この場で皆様の方からご質問もしございましたら、挙手をいただければと思いますがいかがでしょうか。それでしたら、視察の場におきましても質疑応答させていただければと思いますので、そのご対応をまたお願いいたします。

(中国電力・井田副本部長)

中国電力でございます。いずれにしても机上での説明ということが多くございましたので、しっかりと物をご覧いただきながら、ご説明の方をさせていただければと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いたいと思います。

○議題3 島根2号機特重施設等に係る審査状況 (中国電力説明)

(北田顧問)

それでしたら、その次の議題、3つ目の方の議題の方に移らせていただきます。2号機の特重施設に係る審査状況ということになります。3つ目の議題につきましては2号機の特重施設、その審査状況についてということになります。現在審査中とのことですけれども、中国電力による最終の補正を提出したとのことを伺っております。核セキュリティの関係により審査内容は公表されておりませんが、内容を確認させていただく必要があるかと思っております。ということで、範囲内限られてるかと思っておりますけれども中国電力からご説明をいただければと思います。よろしく願いたいと思います。

(中国電力)

資料3-1に基づき説明

○質疑応答

(北田顧問)

ご説明どうもありがとうございます。それでは顧問の皆様方にご質問、ご意見等いただければと思います。もしご意見ご質問ある方は挙手をいただければと思います。

特重ということでなかなか細かい話というのは当然、おおっぴらにできることではないということになりますけれども、具体的にはどのようにされてるかというところまで分からなくてもこのような考え方で、このような対策をされてるんだというところ、その部分につきましてはご説明いただいた通りかと思っております。ただ、他のものとも一緒ですけども、当然それが本当に実効性があるものなのかどうか、この辺りは規制庁の方からの審査とか検査等、そのところでも見ておられるところだと思いますけれども、やはり事業者としましては安全を第一義にするというところを踏まえまして、事業者としましてはそのあたりのところしっかりと確認いただければと思うところでございます。

(藤川顧問)

ありがとうございます。特重もそうですし、例えば段差解消のためのホイールローダとか、こういうものの使用の訓練はどれぐらいの頻度で行っておられるのでしょうか。中国電力さんにお聞きしたい点です。

(中国電力・井田副本部長)

中国電力の井田でございます。今先生からのご質問がありました具体的な頻度につきましては、手元に具体的な数値がなくてご回答が難しいところではあるんですけども、特に最近は訓練の頻度、力量を備えるということもあってかなりの頻度を上げて訓練に日々取り組んでいるという状況でございます。よろしく申し上げます。

(藤川顧問)

運転しなくなってから長いということもございまして、技術継承も含めて努力していただければと思います。

(中国電力・井田副本部長)

ありがとうございます。私どもの中国電力社員のOBに残ってもらったりという形で、技術の伝承とか、そういったことも含めて、今の発電所の現場の方でしっかりとやっているとございますので引き続きご指導いただきますように、よろしく申し上げます。

(北田顧問)

他に何かご意見等ございますでしょうか。具体的な訓練などにつきまして、今回また視察させていただくことになるかと思っております。その場におきましても、現場におきましていろいろとまたご質問させていただければと思いますので、その部分のところのご対応もよろしくお願いいたします。

(中国電力・井田副本部長)

今の訓練に関する情報についても可能な限りということで、工夫をしたいと思っております。

(佐々木顧問)

京大佐々木です。ご説明ありがとうございます。1つだけ確認というか教えていただきたいんですけども、水源というものも、特重施設の中に入るとこのスライド同の方で、4枚目か5枚目ですか、理解したんですけども、この水源に関しては、規制側から要求事項みたいなものは、何かあるのでしょうか。

(中国電力・永山マネージャー)

特重施設につきましては少なくとも外部支援がなくても7日間という要求がございますので、それも含めまして詳細の容量等は少し説明を控えさせていただきますが、必要な容量を確保するように計画してございます。

(佐々木顧問)

京大佐々木です。ありがとうございます。そういったことも含めて確認が済んでいるという理解をいたしました。ありがとうございます。

(北田顧問)

資料3-2のご説明が残っているかと思っております。そちらの方のご説明よろしく願いいたします。

(中国電力)

資料3-2に基づき説明

(北田顧問)

ご説明どうもありがとうございました。それでは、顧問の皆様からご意見、コメントをちょうだいしたいと思いますがいかがでしょうか。3系統目ということで今までDB加えて1系統2系統、それにさらに3系統目ということですのでさらに信頼性を高めるというところに繋がっているかと思います。また、それぞれ1系統目2系統目などとの位置的との分散というところもしっかり図られているということではございますけれども、この辺りにつきましてもまた、場合によりましては、現地などでしっかりとご説明いただければよろしいかと思っております。

特にご質問よろしいでしょうか。以上で議題として全体終了となりますけれども、全体を通じてでも、顧問の皆様から何かございますでしょうか。会議終了後でもご意見等がございましたらお伝えいただければと思います。特にご意見がなければ、それでは本日の議題はこれですべて終了とさせていただきます。時間が押して申し訳ございません。進行の方、部局の方にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

(水中部長)

皆様どうもありがとうございました。事務局の方で時間の配分計算がまずかったので延長してしまいまして申し訳ございませんでした。北田顧問には、円滑な進行していただきどうもありがとうございました。

顧問の皆様にも、真摯に審議いただき厚く御礼申し上げます。また、出席の皆様にも、中国電力にもご協力いただきありがとうございました。顧問の皆様には、本日は、回答とそれから島根原発の安全対策工事と特定重大事故対処施設等の審査内容をご確認いただいたところでございます。冒頭、知事からもご依頼ございましたように、今後、顧問の皆様の技術的専門的意見を取りまとめていただけたらと思います。そのため現地の視察ということも本日お決めいただきましたところでございますので、事務局の方で早速調整してサポートさせていただきたいと思っておりますので、中国電力の方にもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。現地では、現地現物の確認、或いは聞き取りなどあると思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは以上をもちまして令和6年度第2回鳥取県原子力安全顧問会議の方を閉会したいと思います。ご出席の皆様、どうもありがとうございました。